

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

2011
9
No.513



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…母と子の生活と自立を支援する「母子生活支援施設」
- 4・5面…ふれあい喫茶サロン「山ぼうし」幸せのおすそわけ
- 6面…第5回全国校区 小地域福祉活動サミット in 宇治が開催されます!
- 7面…うちのこれがイチオシ!
- 8面…夢中!・熱中! ふくしびと

サロン「山ぼうし」の皆さん

もえくさ

▼先日テレビで、「復興、絆とかキレイ事をいわれても生活は戻らない」と、インタビューに応える被災者の厳しい表情に胸を衝かれた。▼3月11日の東日本大震災発生から半年近く経とうとしている。被害が広域で、地震・津波・原発の巨大複合災害であることから、被災の全容掌握と復興への道筋は未だに先が見えない観がある。▼厚生労働省が五月にまとめた「社会福祉施設の被災状況」があるが、福祉新聞社が独自に調べた結果では、厚労省の数字より被災施設で300カ所、死亡・行方不明の利用者数で288人多いと報じられている。同社調べでは、被災施設が19都道府県で1926カ所、全壊・流失121カ所、死亡・行方不明の利用者は616人、同職員は179人。しかも、この数字には原発事故の「避難指示区域」管内の施設や居宅介護事業所、社協被災などのデータを含んでいないので実際はさらに多いという。▼日本障害フォーラム(JDF)は、7月13日に内閣総理大臣・特命担当大臣等宛に「被災障害者等への支援と復旧・復興施策に関する要望」を提出した。その一番目の項目は、被災障害者の正確な実態把握を速やかに実施してください、という内容である。震災後に現地に入った支援者から、安否確認のために回った避難所に障害者が少なかったと報告されている。その理由は、①避難所の住環境の厳しさ(階段、トイレ)、②大集団の生活困難(気遣い、トラブル、プライバシー)、③周囲の目(誤解、偏見)などがあげられている。▼また、京都JCER(日本自立生活センター)被災地視察報告によると、障害者が外をあまり歩かない地域なのか、電動車イスで歩いているだけでびっくりされ、こちらの方がびっくりしたというエピソードが紹介され、現地の被災障害者センター代表は、「街を元に戻してはいけない。閉鎖的な地域で障害者に差別的だった街をそのままに復興してはいけない」と語ったという。仮設住宅へのコミュニティ単位での応募で、日頃から地域で孤立していた障害者が排除され、ある仮設住宅では「うちの町には障害者はいない」と断言する人がいたという話もある。▼被災者にとって被災地は「生活」の場だが、それ以外の者にとって被災地は「事件」の場だ、必要なのは「生活」に呼応した復興だという視点(湯浅誠)が提示されている。原発事故で故郷を去らざるを得なかった人たちは、その「生活」の場すら揺れ動いている。

▼震災発生から半年の区切りを迎え、本会と京都災害ボランティア支援センターでは「京の企業・東北応援プロジェクト」と銘打って、京都の企業と被災地・被災者をつなぐ情報サイトを新たに開設する。京都の企業の被災者支援への熱い思いが結集され、広がっていくほしい。

母と子の生活と自立を

支援する「母子生活支援施設」

■母子家庭を取り巻く現状

近年、核家族化、少子化によって、地域のつながりが希薄になり、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。また離婚、虐待、ドメスティックバイオレンス（*1）（以下、DV）、などの増加に伴い、母子家庭も増加し、多様なサポートが必要になっています。

さらに、昨今の経済状況の悪化によって、母子家庭の生活状況はより厳しさを増しています。今回は、母子世帯をサポートする機関の一つ、母子生活支援施設を紹介します。

■母子生活支援施設とは

母子生活支援施設とは、児童福祉法に位置づけられた福祉施設であり、「18歳未満の子どもを養育している母子家庭、またなんらかの事情で母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設（*2）」です。設立された戦前や戦後まもなくは、戦争によって住宅を失った母子や、夫と死別の母子などの住まいの場として支援をする役割を担ってきました。高度経済成長期以降は、離婚などを理由とする母子家庭や、未婚の母、夫の失業、借金、DV、児童

虐待による家庭崩壊など利用の理由も変わってきました。

また、障害や疾患などにより、生活が困難になっている家庭の増加も見られ、生活課題を抱えた母子への支援の必要性が高まってきています。そういった流れの中で、1998（平成10）年の児童福祉法改正により、母子寮から母子生活支援施設と名称が変わり、目的も「自立の促進のためにその生活を支援する」ことが加わり、母と子の保護、生活の自立支援、退所後の支援を柱としてまさに生活全般の支援をしています。

■安心した環境の確保から生活が始まる

母子生活支援施設「野菊荘」

京都市内にある野菊荘は、戦前の母子寮の時代から母と子の生活を支えてきた施設です。近年は、特にDVや虐待などの入所の傾向が増加しています。23年4月現在の入所者の状況では、入所（29世帯）理由のうち、73.1%が夫の暴力（虐待）、13.8%が生計破綻、遺棄不明となっています。そういった状況から、「母子は心も体も疲弊し、傷ついた状況で入所してくる」と芹澤施設



芹澤施設長 「社会的には施設のことを十分には知られていない。多くの人に知ってほしい。」

長は言います。

野菊荘では、心身両面の支援のため、まずは安心で安定した生活を送れるようなかかわりや環境づくりを大切にしています。入所当初は、今までの状況から逃れてきた緊張感や新しい環境で気持ちが高張っている様子が見られますが、生活が安定してくる2、3カ月後から世帯にさまざまな変化が出てくることが多いそうです。母親のPTSD、不安、また子どもたちは、不安、恐怖の抑圧から逃れて、暴力的になったり、不登校、引きこもり、人と関係がうまくつくれないなどの状況が見られます。「日常生活支援だけでなく、心の傷を癒すケア」という役割がより重要になってきている」という言葉からも、危険を回



避し、今後の生活を営んでいく基盤を作ることの難しさを感じます。

「ここにいれば一人ではない」、「24時間、365日、誰かがいてくれる」という施設で得られる安心感は、それまで不安や恐怖の中で生活していた母子にとって、生活を自立して営むための大前提の環境になります。安定した環境の維持、職員（*3）との信頼関係を構築に支えられることにより生まれる「ここにいたら安心、よかった」という思いは、未来の生活への意欲につながっていきます。

■生活を支援すること

「日常生活の支援が信頼関係をつくる」野菊荘では、母子の社会生活の安定を支援する上で、①経済の安定②生活の安定③養育の安定という3つの生活



家具やおもちゃは貸出しをすることも可能で、母子の日常生活を支えています。

の安定を大切に、世帯にかかわっています。

経済的な安定として、就労支援や計画的な家計運用の支援を行っています。働きながら子育てする母親の支援や収入のバランスを考えた家計の安定は、自立生活のための一歩となります。また、生活支援として、健康管理や食生活の支援、子育ての支援を行っています。家事の支援、安心した環境で子育てができるような支援を通じて、母親と職員の信頼関係が築かれていく。この積み重ねによって母親の気持ちや自信も回復し、生活の改善とつながっていきます。母親が変わっていく姿は家族関係も変えていきます。また、物の充足や経済的な安定だけでなく、「社会

とのつながりの必要性、社会参加が保障される生活が大事である」と芹澤施設長は考えています。友達や仲間がいて社会とつながっていくことも自立支援の一つとして位置づけています。

■より豊かな生活を目指して

ある時、乳児を育てているある母親から「ゆっくりお風呂に入りたい」という声が上がりました。そんな思いにこたえるため、「バスタイム保育」という時間を作り、職員たちが子どもたちのお風呂を代わりに入れ、その間、母親たちがお風呂につかってゆっくりリラクセスできる時間をつくるという支援を始めました。その利用には10名以上の申し込みがあり、現在も月1回のバスタイム保育が続けられています。また、疲れて帰ってくる母親たちにホッと一息入れてもらえるよう、夕方4時〜6時までの時間、施設のロビーで職員による喫茶タイムも作られています。職員との何気ない会話から、利用する母親たちの声や思いを聴く体制など、様々な支援と工夫によってより豊かな生活をつくっています。

■退所後の支えとして

母子生活支援施設の役割として、退所後の支援も重要な役割として位置づけられています。野菊荘では、基本的に、退所者への全戸訪問を一か月後に行われています。退所後の生活の状況、就労、子どもの学校の状況などを職員が出向

いて、世帯の現況を聞き取ります。生活の変化へのアフターフォローは、母親にとっても今後、困ったときの相談相手（機関）として施設の存在を確認し、つながりやすい関係をつくっていきます。退所者のつどい、子どもたちは学習会に参加したりと交流を通じて、施設は母子の生活の支えとして退所後も機能を果たしています。

■それぞれの家族の生活を支えて

―目指す自立は多種多様―

母子の生活支援施設の話の中で、より強く感じたのは、入所の状況や母子の環境や心身の状況によって、それぞれの家族が目指す生活はさまざまだということです。施設での生活を通じてそれぞれの家族が生活を再構築していくために、職員たちは、一人一人のどこに課題があり、何ができるかを見極め、その人の持っている力を大切にし粘り強い働きかけを行っています。

ただし、現在の職員配置の基準では、こういった支援を行っていくのに十分とはいえない現状

*1 ドメスティックバイオレンス

配偶者、内縁関係にあるもの等による家庭内の暴力。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が平成13年に施行され、被害者の緊急一時保護施設として母子生活支援施設も受け入れている。

*2 全国母子生活支援施設協議会 ホームページより

全国に272施設、全国で4,056世帯、10,608人の利用者が生活している。（平成19年度 厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」による）

*3 母子生活支援施設の職員（野菊荘要覧より）

母子支援員：母子の安定した生活と心身の健康のために支援を行い、①入所時の課題（DV、離婚、借金問題等）の解決②経済の安定（就労、各種手当ての申請、計画的な家計運用）③生活の安定（健康管理、食生活、衛生管理）④子育ての安定（保育・養育・教育）の自立のためにその生活を支援する。⑤このほかに関係機関と連携を図るとともに退所者に対するアフターケアを行う。

児童支援員：就学児童の生活・学習、子ども会、余暇等を集团的・個別的に支援する。子ども行事の立案、DVや児童虐待等で肉体的・精神的ダメージを受けている児童や不登校・引きこもりを抱える児童に対する個別ケア、退所児童のアフターケア等子どもの自立（健全育成・成長）のための支援を行う。



玄関入ってすぐの共有スペースで行われる喫茶タイムは、お母さんたちの思いや声を聴く場にもなっています。

もあります。母子生活支援施設の役割である、家族の生活を支えるということの幅広さと重要性をあらためて感じました。

ふれあい喫茶サロン「山ぼうし」

「幸せのおすそわけ」

本会は、孤立を防ぎ、支え合う地域づくりを目指し、市町村社協とともに、サロン等の小地域福祉活動を推進しています。そこで今号は地域住民が中心となり立ち上げた、高齢者等対象を限定しない、人と人がつながり合えるサロンを紹介します。

誰もが気軽に立ち寄り、おしゃべりを楽しめるような場所として、「山ぼうし」の名称で綾部市物部町に今年5月11日にオープン。第1回目の当日はあいにくの雨にも関わらず約57名が参加し、とても盛況だったそうです。6月8日の第2回目に取材に伺いました。

◆手作りと温かな雰囲気

サロンの場所は物部下市公民館。入り口に立つと、「こんにちは、どうぞいらっしやい」と明るい笑顔で出迎えてくれます。「何を飲みますか？」一杯1000円の飲み物チケットを購入し、席に着きます。テーブルには季節のお花が飾られ、スティックシュガー、ミルクの入れ物も手編みの籠で何ともアットホームな雰囲気です。

◆ちよつとしたごだわりと協力から参加へのつながり

メニューはコーヒー、紅茶、抹茶、手作りお菓子等ですが、マッサーシモもあります。おすそめは抹茶です。茶碗を手に取りゆっくりまわして、しずか



に頂くと、ここが静まります。抹茶は、近所のお茶の先生の担当でなかなか本格的です。抹茶茶碗は近隣の方からの寄贈を募るなど、それぞれのアイデアと行動力を基に地元の力が生かされています。

今日のおやつは、そば粉クレープです。そば粉は、物部地域の休耕田を活用

用して蕎麦やレンゲを植

えている「はちみつのかい

の人達からおすそ分け頂

いた地元産。また、車椅子

でも気軽に来れるように玄関に

スロープを取り

付けましたが、

これはサロン

で活動するボランティア

の家族の手作り

です。このよう

に協力いただ

いた方には「ご優待券」を手渡して、

サロンにきてもらえるような心配りが

うかがえます。



◆みんなで作る、そのための工夫とは

また「山ぼうし」の取材で驚いたのはそのパワーと運営の手法です。代表、副代表、会計、事務局などを始め、運

営委員会は9名。それ以外にもボランティアが9名程度おり、それぞれが自分の得意なことを活かし、4つの担当に所属しています。参加を呼びかけるための有線放送の内容などを考えるイベント担当、サロン当日会場を飾るギヤラリー担当、学びの場や交流会などを考える学習・レク担当、チラシなどを作る広報担当です。ボランティア



人ひとりが提案し積極的に参加できる工夫をされています。「大人数だと意見が言いづらいでしょう？だから小さい担当のグループに分けて、一人一人が自分達でサロンをつくるという気持ちをもてるようにしたんです」と代表の坂根さん。

また、サロン終了後には反省会を開いて、次回の改善点を話し合うなど、運営側の自己満足だけでは終わらせない点もこれから長く継続していきたいという意欲を感じます。

◆サロンのきっかけと一回目の成功まで

これまで、物部地域には高齢者が集えるサロンなどはありませんでした。様々な場面で活動していたボランティアの方達は、長年「皆が気軽に集ってしゃべれる場があれば」という思いを持っていたそうです。その思いがきっかけとなり、「何かしよう」と動き始めました。綾部市大島町に対象を限定しない活動を目指し、「喫茶きらら」がオープンしたと聞き見学へ。これな



ら無理なく始められると感じ、具体的に進めていきました。

内容や場所、どう呼びかけでどんな方に



来てもらうのか・・・話を重ね、ボランティア総合センターや社協に相談し、地域の自治会、民生委員、老人クラブ、身障協会など地域団体などに、サロンの必要性や目的を説明して協力を依頼されたそうです。「地域住民みんなのために」関係機関や地域の協力があつて、初回の大成功を収められたのです。

◆誰でも来ることができるようになつて近づくにつも場所を

現在のサロンには歩いて来ることが難しい方が多くおられます。各地区に場所を借りて新たにボランティアも募り出前で喫茶を提供する活動を進めています。すでに2ヶ所で出前サロンを行って喜んでもらっています。

また、これまでサロンといえば「高齢者」「子育てママ」「障害者」など区別されていましたが、サロン「山ぼうし」はその地域に住んでいれば、誰でも参加できます。現在ほとんどが高齢者の参加ですが、土日の開催も検討し、より広い世代に呼びかけて、働いている方にも来てもらいたいと考えられています。

◆自分の居場所、みんなの居場所、人と人がつながり合う場所

ボランティアの皆さんは明るく、「私たちが楽しいの」と笑顔で答えてくださ



いました。「できることをすること、無理をしないこと。幸せのおすそわけをしてるんですよ」と。そんな気持ちで迎えてくれるから、居心地の良い温かな雰囲気があふれています。

ある高齢の女性の方は「みんな顔見知りやけど普段は挨拶程度。ここに来たらなんでか話してこんでしまうわ」と笑顔で話してくださいました。「家で嫁に話してきへんこともあるしな」と笑います。こんな風にサロン「山ぼうし」は、物部地域に住むひとりひとりの「自分の居場所」として、これから根付いていくのではと思います。

この活動が居場所づくりにとどまらず、地域住民自身による主体的な活動として、地域づくりへと広がり発展することを期待しています。



「登壇いただく団体との打ち合わせにも熱が入ります」

小・中学校区や町内会・自治会などの日常生活圏域で活動を行っている地域型の活動団体や様々なテーマをもとに活動を行っているテーマ型活動団体など、多様な主体が一堂に会し、実践交流を通じて活動の幅を広げ、住みやすいまちや地域づくりに繋がるように日々の活動の質を高め合うことを目的として開催されます。

11月26日の開催に向け、宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）と京都府社会福祉協議会は、京都府内の市町村社協とで協働し企画を進めています。全国の活動事例から学び、各地域での実践に活かしていただけたらと思います。

開催テーマ：「つながり上手で地域をつくる！～10のご縁で充縁（じゅうえん）に～」

開催日時：平成23年11月26日（土）12時～18時

開催場所：宇治市文化センター大ホールほか

参加対象：校区や自治会・町内会など、小地域を基盤とした地域福祉・ボランティア活動などに興味のある方

参加費：3,000円



第5回 in 宇治が開催されます！ 全国校区・小地域福祉活動サミット

10の分科会の企画概要

	分科会テーマ	主な内容
A	近所のご縁を住縁（じゅうえん）に	近所、町内会・自治会活動からの「つながり」「縁」づくりを学び合います。
B	くらしを支える縁（円）づくり	「買い物」をキーワードに、生活課題をさまざまな「つながり」で克服、また克服されようとしている活動を学び合います。
C	子ども発！それゆけ横縁（おうえん）サポーター	子ども目線の地域づくり、つながりづくり。「目からうろこ」の子ども話を聞いてみます。
D	施設と地域の縁を奏でるハーモニー	施設と地域のつながりは、もっと住みやすいまちにつながるのでは。そんな思いを、施設ボランティアや利用者からお聞きます。
E	地域を舞台に “ねがい”の協縁（きょうえん）	地域の中での、生きづらさ、働きづらさを抱えている人たちの思いを知って、共に「住みやすいまちとは何か」を改めて考えます。
F	“おもい”と“おもい”を 取り持つ縁づくり	地域活動や市民活動の“おもい”を紡ぎ合わせると、活動が広がったり、新たな出会いが生まれたりします。そんな体験を聞いて、今の活動の脱マンネリのヒントを学び合います。
G	いざというときの救縁ネットワーク	「災害」をキーワードにした、地域づくり、顔の見える関係づくりの活動を学び合います。
H	縦縁（じゅうえん）で ご近所福祉に取り組む多世代パワー	活動の後継者がいない…組織に新規加入者がいない…そんな悩みを解決したい方必見！地域のつながりで活動の次世代引き継ぎを考えます。
I	住民と専門職が織りなす「縁」パワー	福祉の専門家が支えてくれたら、住民のサポートはいらない？地域の人はどんなサポートをしているの？お互いのことをよく知るために、膝をつきあわせて話し合います。（定員50名）
J	まちの縁側 居場所づくり	地域に「気軽に出かけられる場所」、自分の存在が確認できるような場所を地域の人がつくることの意義を学び合います。

※各々の分科会（A、B、E、F、I、J）では京都府社協、市町村社協の有志も企画段階から参加し作り上げてきました。意見交換・情報共有の有意義な場となるよう皆さまのご参加をお待ちしております。

うちのこれがイチオシ!

京の逸品紹介します!!



障害者福祉事業所・施設のイチオシ商品を紹介するコーナーです。商品誕生のきっかけや“秘話”と共に、京都府内の隠れた逸品の「こだわり」をご覧ください!

☆このコーナーは、事業所・施設から寄稿いただいています。



手漉き和紙はがき

〜1枚1枚心を込めて〜



社会福祉法人乙訓福祉会「障害者地域活動センター乙訓の里」は、1978年に「無認可共同作業所・乙訓の里」として開所、その後1990年より法人認可を受け、乙訓地域で活動する障がい者施設では大変長く活動している施設です。

障がいを持ちながら、地域の中で様々な活動を通して「社会参加」を目指しています。その活動のひとつとして施設作業活動を行っています。

紙漉き部は共同作業所時代から取り組んでいる作業部の一つです。主な製品は、牛乳パックの紙を再利用しての「手漉き和紙はがき」です。作業はまず牛乳パック表面のビニール部分だけを剥がし、加工しやすいように手でちぎり、「ブロードカッター」など電気調理器具を活用し、紙を細かくする作業を行います。またその紙と水を合わせ材料となる「種」を作成しています。

特徴としては、1枚1枚手作り感を生かしながら、はがきを漉いています。製品の中でイチオシは、『押し花はがき』で、はがきに作業メンバーが作成した押し花を施したものです。メンバーの体力に配慮し、作業時間は非常に短時間であるため沢山の製品作りは困難ですが、製品をご愛用いただくお客様を思い浮かべながら日々作業を取り組んでいます。

<事業所・施設名>

社会福祉法人乙訓福祉会

障害者地域活動センター乙訓の里（生活介護事業所）

<担当者>

畑 秀和

<住所>

〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺長黒1-3

<電話>

075-952-0888

<FAX>

075-952-0889

<購入方法>

京都ほっとはあとセンター店舗

京都駅ビル・ぶらり嵐山

乙訓地域のイベントなどでも販売しています。

価格（例）『押し花はがき』

1枚110円（税込）

その他、ステンシル入りの『彩りはがき』

1枚150円（税込）があります。

●●●●● 読者プレゼント ●●●●●

■5名の方に手漉き和紙はがきをプレゼントします。

応募方法：「京都の福祉」の感想、氏名、住所、電話番号をご記入の上、ハガキ、ファックスもしくはメールにて右記宛にお送りください。（メ切：平成23年10月末）

なお、発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。また、商品は販売事業所・施設より直送いたします。（当選者の住所・氏名を事業所に提供いたしますのでご了承ください。）

宛先

京都府社会福祉協議会「京都の福祉」担当 宛

メール：so-mu@kyoshakyo.or.jp

FAX：075-252-6310

住所：〒604-0874

京都市中京区竹屋町通丸東入る清水町375

FAX申込書

お名前			
住所			
「京都の福祉」の感想			

FAX: 075-252-6310 (京都府社会福祉協議会)

夢中!・熱中!ふくひびと

～だから続けたい この仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

地域包括
支援センター

は地域の人や資源の繋ぎ役

社会福祉士 柴田 崇晴さん

私が社会福祉士を目指したのは、地域福祉に携わりたいという事がきっかけで、大学時代も「コミュニティワーク」をずっと学んでいたからです。9年間の短期入所での相談業務を経て、小規模多機能事業や保育園の立ち上げに関わりながら、子どもや保護者、介護者から高齢者まで様々な支援の形がある事と同時に、自分の許容範囲の狭さを改めて痛感しました。とはいっても、「地域の皆さん」で

あることに変わりはなく、地域包括の業務を通じて、保育に欠けようと、障害、高齢であろうと、私が勝手に区分けして対応していた事が、逆に今まで壁を大きくしていたことに気づきました。

こんな事がありました。「大工のAさんの仕事がなくなり、最近閉じこもりだ」という町内の声と、近くの保育園児用の椅子が古くなって危ないという話題にお節介をして、民生委員さんにAさんを紹介して貰いました。1ヵ月後、小さな可愛い椅子50脚がAさんにより保育園に贈呈されると、その後すぐにAさんは再び現場復帰され、時間が空けば町内やデイサービスなどのベンチも作ってくださるようになった。

こんな事もありました。股関節を負傷され、畑でしゃがむ事が出来なくなったBさんは、何よりも生きがいだった花作りが突然出来なくなりました。でも、

家族の協力のもと



プロフィール

施設名 社会福祉法人大樹会
若浦地域包括支援センター（舞鶴市）
氏名 柴田 崇晴
職種 センター長（社会福祉士）
経験年数（福祉職通算11年）
特技は、絶対音感があるので、ピアノの即興演奏です。今は、アニメメロディーを娘にせがまれて弾くのに役立ってます…。

縁側のプランターで育てた花で「押し花作品」を作り上げられ、今では、当センターや郵便局、農協などが毎月新作を取り合い、それぞれの店の玄関に飾っています。7月には、「押し花親子展」を市ホールで開催され、300人を超える来場者で賑わったと笑顔満開喜ばれていました。

日々の私は地域の黒衣（くろこ）として、人や資源を繋ぎ、それが誰かの幸せになれば、と応援し続ける人でありたいと思っています。「若浦包括がいつも地域を見てくれとってんや、とおもたら、それだけで安心や」先日頂いた地域からの言葉を励みに、今日も走り回っています。

京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。